

会 議 等 報 告 書

総合戦略部 経営戦略課 経営企画係

会議等名	甲斐市行政改革推進委員会 委嘱式及び第1回委員会		
開催日	令和4年11月18日(金)	場所	本館3階 大会議室
出席者	甲斐市行政改革推進委員会委員 (窪田委員、長田委員、小林委員、小田切委員、吉田委員、塩沢委員、柳本委員、藤森委員、山田委員、乙黒委員、中込委員) ※田中委員、国久委員は欠席 保坂市長、 事務局(丸山総合戦略部長、酒井経営戦略課長、石原経営企画係長、三井)		

午後1時15分 開始

1. 開会(司会:酒井課長)

2. 委嘱状交付(保坂市長)

3. 表彰(保坂市長)

- ・市の表彰規則に基づき、小林春男様に優遇表彰を授与

4. 市長あいさつ(保坂市長)

- ・本市では平成17年度から行政改革に取り組み始め、令和3年度に「第4次甲斐市行政改革大綱」を策定し、継続して行政改革に取り組んでいる。
- ・財政状況が年々厳しくなっている状況を踏まえ、今後の行財政運営の推進にあたっては、限られた財政・人材でこれまで以上に効率的に進めていく必要があると考える。
- ・委員の皆様には2年間の任期中、それぞれの立場から御意見をいただきたい。

5. 委員・職員紹介

6. 会長・副会長選出

酒井課長:資料1の27ページ、甲斐市行政改革推進委員会条例第5条に「委員会に会長及び副会長若干名を置く」としている。また、第5条第2項では、「会長及び副会長は、委員の互選により選出する」となっている。会長、副会長の選出方法について、どのように進めていくか。

(意見なし)

酒井課長:意見がないようなので、事務局案を提案させていただく。

事務局では、会長は、委員歴が長く、また税理士であり、甲斐市代表監査委員、甲斐市公の施設指定管理者選定評価委員である小林春男様を推薦する。

副会長は、委員歴や地区を考慮し、元県職員である敷島地区の小田切一正様と、前期副会長を務め、食生活改善推進員である双葉地区の柳本亮子様のお二人に

お願いしたい。

(異議なしの声あり)

(拍手・承認)

7. 会長あいさつ (小林会長)

- ・第4次の行政改革となるが、新任の委員が6名いるとのことで、どんなことでも気になることがあれば質問していただきたい。積極的で活発な意見をお願いし、円滑な議事進行に御協力をお願いしたい。

(市長退出)

◎案件に入る前に事務局より第4次甲斐市行政改革大綱について説明

石原係長：資料（青色のインデックス、資料1 行革大綱）により説明

- ・第4次甲斐市行政改革大綱については、計画期間を令和3年度から令和6年度までの4年間として、令和3年3月に作成した。この行政改革大綱の位置づけは、市のまちづくりの基本となる計画である第2次甲斐市総合計画の推進方策として位置づけられており、総合計画を下支えするものとなっている。
- ・行政改革大綱には4つの重点項目として「健全な財政運営」、「職員の人材育成と適切な定員管理」、「効率的・効果的な事業の推進」、「公共施設の適正管理」が掲げられている。
- ・4つの重点項目にはそれぞれ2～3つの取組方針が掲げられており、この取組方針を受けて具体的な取組項目を設定して行政改革を推進していくこととなっている。この具体的な取組項目が実施計画である。

8. 案件（議事進行：小林会長）

案件（1）第4次甲斐市行政改革大綱における令和3年度実績及び令和4年度実施計画について

石原係長：資料（緑色のインデックス、資料2、桃色のインデックス、資料4）により説明

(以下主な内容)

- ・資料2の1ページ目は令和3年度実績の一覧表となっている。
- ・「重点項目1 健全な財政運営」の3年度実績について、目標達成率は76.5%であった。
- ・「重点項目2 職員の人材育成と適切な定員管理」の3年度実績について、目標達成率は69.2%であった。
- ・「重点項目3 効率的・効果的な事業の推進」の3年度実績について、目標達成率は83.0%であった。
- ・「重点項目4 公共施設の適正管理」の3年度実績について、目標達成率は100%であった。
- ・4つの重点項目の合計は、取組項目数及び目標設定項目数104項目、目標達成項目数が84項目であり、達成率80.8%であった。

- ・ 2 ページ目以降は 104 の取組項目ごとの 3 年度実績と 4 年度目標が記載されている。
- ・ 取組項目 1 番から 7 番について、3 番の後期高齢者医療保険、5 番の保育料、7 番の学校給食費で令和 3 年度目標に対し未達成であった。
- ・ 2 ページ下段、10 番のふるさと応援寄附金の拡大については、目標を大きく上回る成績で達成であった。
- ・ 3 ページ中段、26 番から 30 番の使用料等の収納率向上については、27 番の下水道使用料、28 番の下水道受益者負担金、29 番の合併浄化槽使用料の 3 項目で、コロナ禍や生活困窮等が要因で未達成であった。
- ・ 4 ページ、取組項目 35 番の定員適正化計画の推進については、補欠採用制度等の活用、社会人、障がい者枠の継続、年齢・住所要件等の受験資格の見直しを行ったことにより、目標 460 人に対し実績 461 人で達成となった。
- ・ 38 番の計画的な人材育成について、全職員が年に 1 回以上研修を受講することを目標としていたが、新型コロナウイルスにより受講が厳しく制限されたことで受講率が低下し、未達成となった。
- ・ 39 番の時間外勤務の削減については休日出勤の代休取得率を指標としており、3 年度実績は 90.20%で達成となった。
- ・ 42 番の職員提案制度の充実については、目標 8 件に対し 0 件で未達成であった。数件の申出があったが正式な提案には至らなかった。
- ・ 44 番、46 番のテレワークの推進について、目標 1,100 人に対し 1,652 人で達成であった。
- ・ 5 ページ、48 番から 62 番の指定管理者制度の活用について、58 番の竜王西保育園を除く 14 施設で目標とした経費の削減が図られた。
- ・ 68 番のネウボラ推進プロジェクトの実施については、機会を捉えた個別相談、ハイリスク者の早期発見等により児童不安等の軽減が図られたため達成であった。
- ・ 72 番、73 番のマイナンバー制度活用の研究については、目標 42,145 枚に対し、34,248 枚で未達成となった。3 庁舎での申請サポート、商業施設・学校等への出張申請の実施、甲斐っ子卒業プレゼント事業等を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかった。
- ・ 6 ページ、80 番の審議会等委員への女性登用について、目標 35%に対し実績が 25.90%で、令和 2 年度実績より増加したが未達成であった。
- ・ 83 番の市民公募制の推進について、コロナ禍において感染予防のため定員数を削減した審議会があったことにより、目標 30%に対して 26.80%で未達成であった。
- ・ 88 番から 90 番の節電等の実施について、竜王庁舎が目標の 67 万 2 千 kwh に対し、67 万 798kwh で達成であった。暖房機の使用、設定基準を庁内に周知し節電に取り組んだことが要因と考える。なお、同じく敷島、双葉庁舎においても目標を達成した。
- ・ 93 番の AI・RPA を活用した業務改善の研究について、ふるさと納税業務、軽自動車税廃車処理業務へ RPA を導入したこと、AI 議事録を導入したことにより定例業務に費やしていた時間を削減することができたため、目標 20%に対し 32%で達成となった。
- ・ 7 ページの重点項目 4 公共施設の適正管理については、各種計画の見直しや公共施設カルテの作成・公表を行い達成となった。

- ・黄色のインデックス、資料3 令和3年度実績報告書 については、3年度の104の取組項目について詳細な内容が書かれているが時間の関係で説明を省略する。
- ・桃色のインデックス、資料4 令和4年度実施計画について、取組方針は3年度と同様、取組項目については、4年度から市民温泉や付随する施設が指定管理者制度による運営から民間委託による運営に変更となったため5項目削減、組織機構の改革によりマイナンバーカードに係る事務が市民戸籍課に新設されたマイナンバー係に移管されたため1項目削減され、3年度と比較し6項目減った98項目が4年度の取組項目数となっている。

(質疑応答)

委員：資料1の25ページ、第4次甲斐市行政改革大綱(案)の答申について、当時委員をしていたが答申内容を知らなかった。郵送で送る等の方法で内容を確認したかった。どのような手続きで答申が行われたのか知りたい。また、コロナの関係で1年半以上委員会が開催されなかったが、書面協議で質問した内容に対する回答がなかった。これについてもどうなっているか確認したい。

事務局：答申については、令和2年度の委員に取りまとめでいただいた内容で事務局が市長に答申している。委員の皆様は答申の内容をお送りしていなかった点については大変申し訳なかった。次回からは改善させていただく。

※補記：令和3年2月25日に開催した令和2年度甲斐市行政改革推進委員会第3回委員会において、第4次甲斐市行政改革大綱(案)答申(案)について審議し承認をいただいております。ただし、答申書を含んだ確定した内容の第4次甲斐市行政改革大綱について、令和2・3年度の行政改革推進委員にお送りしておりませんでした。

また、昨年はコロナ禍において会議が開催できなかったため、書面協議とさせていただいたが、いただいた質問については回答ができていないということで、対応を検討させていただく。

※補記：令和3年8月23日に開催予定であった令和3年度甲斐市行政改革委員会については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から対面による会議を避けるため書面協議とさせていただきました。その中で、甲斐市行政改革大綱における令和2年度実績及び令和3年度実施計画の内容について、委員の皆様から書面にてご意見、ご質問をいただいておりますが、回答ができておりませんでした。今後はいただいたご意見、ご質問については回答させていただきます。情報共有を行いながら行政改革の推進を図りたいと思います。

なお、昨年度いただいたご意見・ご質問の内容については別添「甲斐市行政改革推進委員会における意見・質問(令和3年8月書面開催)」のとおりです。

委員：資料3の36ページの人事評価について、ポイントとはどういう意味か。

事務局：人事評価については5段階評価で行っているが、基準となるものをポイントと呼んでいることからそのような記載となっている。

委員：35ページの職員数について、令和2年度実績の441人から19人増やした460人が3年度の目標となっている。すごく多いなと思ったが、6年度までにさ

らに472人まで増やす目標がある。この人数は、資料1の第4次行政改革大綱の8ページを見るに、平成17年度以来の人数で急激に増えるかと思うが、そのエビデンスを教えて欲しい。

事務局：甲斐市は約18年前に合併をしたが、職員数については同規模の自治体と比べて少ない方である。その中で、与えられた行政課題に対して、第4次甲斐市定員適正化計画及び令和3年度職員採用計画等に基づき、記載のある人数を目標値として職員採用等を行うものであるため御理解いただきたい。

委員：本当に適正なのか、市民目線で市役所、支所、出先を一通り見て回った。感じたことは、本庁の3階の職員はすごく忙しくしており、優秀な人が集まっている印象を受けた。あいさつも進んでしてくれて市民としてすごく嬉しかった。一方で、新館の2階は静かでパソコンをじっと見ている人が多く、あいさつもなかった。批判しているわけではなく仕事量の問題で、まさに適正化の問題だと思う。今後採用するにあたり、このような実情も考慮し慎重に判断していただきたい。新卒採用の場合、一人あたり2億、3億の買い物になるので慎重に考えていただきたい。

委員：甲斐市は竜王・敷島・双葉が合併した市だが、未だに支所があったり、旧町の考え方、要望があったりと一つになっているイメージはない。今日の名簿にも委員の地区が書いてあるとおり、やはり旧町の考え方があることの表れだと思う。自分は敷島に住んでいるが、旧敷島の人はおとなしい人が多い印象があるので、他と比べて意見や要望が少ないかもしれない。箱もの、制度を設計する際には、言ったもの勝ちにならないよう、平等になるようお願いしたい。

会長：答申については委員の方々に審議いただいた結果を受け作成するものなので、質問についてリアクションはフィードバックして欲しい。他の委員にもメール、ファックス、郵送等何かしらの方法で、委員と共有する必要があると思うので、今後事務局をお願いしたい。新館2階の件について、民間人からするとごくごく自然なことかと思うが、業務に集中していたのか、部署によって違うかもしれないが、本委員会で意見が出たことは伝えていただきたい。敷島の地域性の件は、多くの意見が聴取できるよう気を付けていただきたい。

事務局：職員定数については、退職者と新入職員とのバランスのみならず、数年に一度現体制の見直し、様々な状況の判断により職員定員数を定めている。甲斐市は隣接の自治体と比べるとだいぶ少ない戦力で行っており、職員からも人を増やして欲しいとの意見もあるが、可能な限り少数精鋭でやっているところである。合併後の支所の扱いについては、元々は総務、建設・土木、厚生・環境のように3つに分散していたが、機能を一本に集約したのが今の竜王庁舎である。一方で、住民票や近場の健康・行政相談を行い、より利便性の向上等を考える中で2つの支所を残している状況なので御理解いただきたい。敷島の地域性については、敷島在住の議員さんも多いことから、引き続き様々な意見を伝えていただく場があるので、自治会長、市議会議員と連携を図り

ながら幅広い意見を聞きながら、平等性、公平を理解していきたい。

あいさつについては、保坂市長が「笑顔と元気を」ということで、「常にあいさつを」という推進の中で職務に努めているが、職員は年齢や職種に合わせ平等に配置している。3階は財政、契約、総務があるので特に緊張感がある場所ということもあるが、ご指摘いただいた新館2階は、防災危機管理課と教育委員会ということで、どちらかというとお客様の出入りが少なく静かな場所となっているが、職員は活気をもって働いているので、あいさつがなかったことについてはしっかりと伝え、引き続き市民目線、行革委員の厳しい目線で監視をお願いしたい。

委員：資料4の5ページに公共施設のことが書いてあるが、市民温泉が民間委託による運営となっているとのことだが、業者は決まっているのか。

事務局：3年度までが指定管理ということで山梨交通に受けていただいていたが、4年度からは委託としてアサヒ総合サービスをお願いしている。

委員：資料3の64番に保育園の民営化とあるが、どの2園か教えていただけるか。

事務局：松島保育園と竜王南保育園の2園である。

委員：市役所の1階でマイナンバーの支援をしているが、市民戸籍課の職員が制度のことを深く理解しないまま窓口立っているのではないか。例えば、マイナンバーカードは最大2万分までナナコカードにポイント付与できるが、(健康保険証と紐づけ、公金受取口座へ)登録すると15,000円分のポイントが入り、次に20,000円入れると5,000円分上乘せでポイントが入るが、それを窓口で「多分3万円入ると思う」と言われた。「たぶん」では市民としては困るので、きちんと勉強して窓口対応をお願いしたい。

会長：マイナンバーは国も推進している事業で補助も受けて取り組んでいると思うので、今の意見をしっかりと受けとめ現場に反映させていただきたい。

事務局：いただいた内容については市民部に伝え、適正な窓口業務の推進に努めていきたい。

※補記：いただいたご意見については、グループウェア（庁内の全職員が閲覧できる情報共有システム）を通じて職員に周知させていただきました。

委員：資料2の4ページ、取組項目47番の女性管理職の登用についてだが、指標が女性職員の課長等昇任試験受験率となっている。令和2年度の実績からすると、令和3年度の目標設定は正しいかと思うが、実績で突然数字が落ちたのはいかがなものか。

事務局：女性管理職の登用については国自体が推進しており、本市についても推進している。本人が試験を受けて市長が任命するものだが、時代的に家庭環境等の状況からか、対象者には推薦もするが本人が望まない事情もある。女性職員の管理職への登用について念頭に置きながら、人事評価や面談の際に、多くの女性の職員に試験を受けて管理職になって欲しいと伝えていきたい。

委員：2年度実績、3年度目標、実績とかなり開きがある。もしかすると、呼びかけたが応えなかったこと以外に、女性が昇任試験を受けない理由、受けずら

い理由があるかもしれないので調べてみる価値はあるのではないか。女性の管理職登用は重要で、この指標は登用の前段階の試験受験率なので、単に管理職が増えるわけでもない。単なる偶然か特別な理由があるのか気になる。

委員：取組項目の84番、パブリックコメントの実施・充実だが、パブリックコメントをあまり重視していない市が県内にもたくさんあるが、パブリックコメントこそ市民が最後に直接、政策に対して意見を言える重要な機会かと思う。その年に何件の政策が作られるか明確でないので目標は「実施」で問題ないが、実績の7件について、パブリックコメントの本当の実態を反映しているか疑問である。資料3の84ページを見ると、7件の政策のパブリックコメントをかけたのみで、パブリックコメントに対して市民から反応があったのか、市民からの反応をどの程度採用したのかがわからない。今後は、改善や実行の部分で何件くらい意見があり、どの程度採用したのかがわかるようになる方が良いのではないか。

会長：女性の登用について、率が下がった要因について回答できるように分析して欲しい。パブリックコメントについても、実施から政策への反映まで、その評価方法を確立し計画に入れ込んで欲しい。

事務局：人事の件については総務部に伝え分析をしたいと思う。パブリックコメントについては、今の目標設定について検討させていただき、ご意見を参考にさせていただきたく。令和3年度は7件のパブリックコメントを周知したところだが、なかなか意見が出てこないというのが現実である。その対策として、SNSの活用、Lineと提携しLineでアンケート実施をさせていただいている。パブリックコメントの方法についても再度検討していきたい。吉田委員についてはその手法等についてご指導いただきたい。

委員：過去にいくつかやった事例があるので委員会後に報告させていただく。

※補記：委員会終了後、パブリックコメントの手法等について事務局にご説明いただきました。

委員：資料2、4ページの42番、職員提案制度の充実について、職員は日々色々と感じていることもあると思うので、それを提案いただき改善につなげていくことが重要かと思う。ぜひ件数が増えるような取組を検討していただきたい。

事務局：数件の提案があったが正式な提案に至らなかった要因があるのかどうか、担当である人事課にも確認をしながら、職員が提案できるような環境づくりに努めたい。

委員：行政改革委員会について、本来であればどのタイミングで実施されるべきだったのか。令和4年度の実施計画については既に決まって動いているもので、この時期はもう秋が深まっており、次年度の予算要求を行っている頃かと思うが、どういったものに委員会の意見が反映されるものなのか。

事務局：本来であればもう少し早いタイミングで第1回目の委員会を開催させていただき、審議の内容があればもう一度年内に委員会を開催するつもりでいたが、コロナ禍で延期したこともあり1回目の委員会が本日となった。

委員：事務事業はどのように見直しを図っているものなのか。資料3の取組項目86番に事務事業評価の実施・公表とあるが、これだけで終わってしまっている
ので、具体的に事業の見直しの中で、社会経済環境の変化を踏まえてどんな
見直しを行い、どんな事業を実際に減らしたのか、新たにどんなサービスを
実施したのか、そういう内容は本委員会で示されるタイミングがあるのか。

事務局：事務事業の見直しについては、それぞれ予算がついている事業について、ヒ
アリング等を行い評価する項目を事業ごと選定し事業の見直しを随時行って
いるが、行政改革の資料に不足している部分があるのでそちらについては今
後追記していきたい。

委員：事務事業の見直しの内容、査定の結果について、全てとは言わないがこの委
員会でも共有していただき、それについて意見を出せるような体制にして
いただきたい。

※補記：今年度実施した令和3年度事業の行政評価の結果について、広報12月号及び
甲斐市ウェブサイトに掲載しております。

委員：行政が様々なサービスを司る時に自治会の取組が重要だと考える。自治会の
区長、会長の処遇をもっと上げられないのかという意見と、行政は自治会任
せにせず、できることは行政で行い自治会の負担をなるべく減らす検討もし
ていただきたい。

事務局：自治会長は本当に大変な仕事だと感じているが、行政だけではまちづくりは
できない。いただいた意見も踏まえながら、今後も自治会と連携する中で、
より良い市政を推進できるよう協働して取り組んで参りたい。

案件（2）その他
（特になし）

9. 閉会（副会長）

- ・件数が多く、事前にある程度資料を読み込まないと意見できないのがこの委員会の特
徴だが、市民目線から数字、内容が何を意味するか捉え、今後も有意義な委員会とし
ていきたい。

午後2時45分頃終了